

岸和田市スマートシティ推進協議会参画企業募集 質問と回答

No	資料	ページ	タイトル	質問	回答
1	募集要領	-	実証期間について	実証期間は、企画提案書(フォーマット)に記載のある令和7年度～令和8年度と認識しておりますが、合っていますでしょうか	令和7年度中での実証を想定しています。
2	募集要項	P.7	9.審査方法等 (2)評価方法について	各テーマについて2社選定、計8社を選定、とあります。課題テーマは5つありますが、各テーマ2社だと計10社となりますが、8社の意味を教えてください。	課題5に対してご提案頂いた場合については、その内容から、その他4つの課題に振り分けさせていただきます。したがって、課題①から④のそれぞれに対して、2者の計8者になります。
3	募集要項	P.8	11.応募に際しての注意事項 (2)複数提案の禁止	複数の企画提案書等の提出は不可、とは対象課題5つに対して複数提出できないという意味でしょうか	御見込みのとおり、対象課題5つに対して、複数の提出は不可という意味です。ただし、一つのソリューションで複数の課題を解決するという意味では、問題ありません。この場合も主な課題を選択いただくことになります。1者にて複数の提案を不可にしているのは、提案者様には、ワーキングで主体的に実証事業を実施していただくこととなりますので、その負担も含め、実施体制の確保の視点から定めています。
4	募集要項	P.9	11.応募に際しての注意事項 (3)費用負担	WG、推進協議会へ参加する費用の負担は参画企業負担となるのでしょうか？	御見込みのとおりです。
5	募集要項	P.9	11.応募に際しての注意事項 (3)費用負担	市の負担金額が条例に定める金額以上の場合の扱いを教えてください。また、企画提案書に提示した弊社側負担分については市は負担いただけない認識で合っていますでしょうか。	市の負担金額が条例に定める金額以上の場合につきましても、評価基準に基づき、審査されますが、それだけを持って、要件不適格とはなりません。実証実験におきましては、市の負担は、条例に定める金額が上限になります。選定された場合におきましては、ご提案者様との調整により、実証規模の見直しなど各種協議により進めさせていただきます。後半部分につきましては、御見込みのとおりです。
6	公募の付属資料	P.2	準備会及び部会から推進協議会への変遷について(協議会の組成イメージ)	各テーマの最終ゴールの期日感はどうでしょうか。実証実験の想定期間があれば教えてください。双方とも提案企業が個別に期間も提案するのでしょうか。	令和7年度中での実証を想定しています。その結果などを踏まえ、実装に向けて要件等各種調整の上、令和8～9年度予算要求につなげていくことが想定されます。したがって、本市また自社のためにも「実装」までの絵が描けるような提案や選定後のWGにおける事業設計を実施していただきたいと考えております。
7	公募の付属資料	P.2	推進協議会	推進協議会の枠組みにある運営委員会および、テーマ別WGについて回数、頻度について想定されているのであれば教えてください。	運営委員会につきましては、年4回程度、テーマ別WGにつきましては、年6回程度を想定しています。
8	公募の付属資料	P.6	課題1解決に向けたロジックモデル	取り組み内容の列の最下段に記載のある、「老年期における生活機能の強化」・「モニタリングと指導の実施」に資するソリューションを持っていますが、その他のソリューションは持っておりません。その場合は、要件未達になりますでしょうか？	ロジックモデルに掲載のある事項についてのソリューション提案であれば、要件としては、問題ございません。評価につきましては、評価基準に基づき、実施いたします。
9	参加表明書	P.1	参加表明①	提出者)の代表者とは、社長の意味でしょうか。提出する担当組織の代表者でしょうか？	契約相手方として登録いただく代表者になります。支社等で、本社からの委任を受ける場合は、受任者になります。
10	企画提案書	P.1	1.企画提案の基本情報	提出者情報の代表者とは、社長の意味でしょうか。提出する担当組織の代表者でしょうか？	契約相手方として登録いただく代表者になります。支社等で、本社からの委任を受ける場合は、受任者になります。
11	企画提案書	P.2 P.3 P.4	2.企画提案の内容①②③	①②③の関係について、 ①は、課題に対する最終ゴールと、その過程にある実証実験範囲を明示するのでしょうか。 ②は、①で示した実証実験に絞って、その内容と係る想定費用を明示するのでしょうか。実装の費用は含まれないでしょうか。 ③は、最終ゴールまでのスケジュール(実証実験とそれ以降の実装)を明示するのでしょうか。	①、②、③について、御見込みのとおりです。②においては、実証の経費を記載することとしており、実装に係る経費については含まれません。
12	企画提案書	P.5	2.企画提案の内容④	「自走化をめざすためのマネタイズアイデア」とは、本提案による実装することによって、市が収益を得るためにどうすれば良いか、の方策を提示することでしょうか。また、自走化の意味を教えてください。	市が収益を得ることを想定したものではありません。ご提案いただくソリューションを実施する上で、市財源だけに頼らない仕組みをご提案いただきたいという主旨です。自走化は、公的財源の投入を行わないでできる仕組みという意味です。
13	評価基準・募集要項	P.1 P.5	評価基準 ⑥追加提案・募集要領 5.参加表明及び提案審査 (1)参加表明書類及び企画提案書	募集要項には、その他(別添資料)は必要に応じて添付、評価はされないとの記載があります。一方評価基準では追加提案が評価されるとなっており、関係を教えてください。追加提案はどういう形で行うのでしょうか。	別添資料はあくまで任意として資料提出を可としているものです。追加提案との関係性はありません(追加提案の資料を別添資料とするという主旨ではありません)。追加提案内容は、フォーマットに基づき、ご記載ください。